

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第2回 弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会
開 催 年 月 日	令和4年1月19日～2月7日、書面会議により実施し、 委員からの意見書を委員長及び事務局職員で確認。
開 始 ・ 終 了 時 刻	〃
開 催 場 所	弘前市役所 本館1階 介護福祉課内
議 長 等 の 氏 名	藤林 正雄
出 席 者 (意見書提出者)	委員長 藤林 正雄、副委員長 須藤 武行、 委員 松山 貴紀、委員 相馬 渉、委員 平野 敬之、 委員 下田 肇、委員 今井 敏、委員 東谷 康生、 委員 中村 和敏、委員 渡部 郁子、委員 佐藤 信隆
欠 席 者	委員 成田 年正
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	福祉部長 番場 邦夫 介護福祉課長 川田 哲也 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 兼平 光紀 介護福祉課総括主幹 工藤 里美 介護福祉課主査 大坊 裕子 介護福祉課保健師 前田 美穂
会 議 の 議 題	1 案件 (1) 弘前市認知症初期集中支援推進事業令和3年度実施 状況について (2) 弘前市認知症施策令和3年度実施状況について (3) 認知症ケアパスについて 2 連絡事項
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	令和3年度第2回弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員 会 議案書 資料1 弘前市認知症初期集中支援推進事業 実績報告書 資料2 弘前市の認知症施策の実施状況(4月～12月) 資料3 介護保健福祉ガイドブック認知症ガイドブック2021 参考資料1 障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度) 認知症高齢者の日常生活自立度 参考資料2 広報ひろさき9月15日号

<p>会議内容</p> <p>( 発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等 )</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本委員会は書面会議により実施。期日までに提出された意見書をもって出席とする。</p> <p>○委員12名中11名から期日までに意見書の提出があり、出席とみなす。弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会運営規則第4条の規定により本委員会は成立。</p> <hr/> <p>1 案件</p> <p>(1) 弘前市認知症初期集中支援推進事業令和3年度実施状況について</p> <p>●「承認する」と回答した委員 11名中10名</p> <p><b>【質問・意見】</b></p> <p>(須藤武行委員)</p> <p>コロナ禍の状況にあって、認知症で対応を求められる事案への対応方法は様々な工夫が求められている状況だと思うので、本事業での対応のみならず他の事業(包括支援センター事業や認知症疾患医療センター事業等々)での対応とも連携して、困っている当事者や関係者に適切な援助が届くように活動できれば良いと思います。</p> <p>(介護福祉課)</p> <p>今後も関連する事業や機関と連携し、当事者や家族等に必要な支援が届くように尽力して参ります。</p> <p>(相馬渉委員・今井敏委員)</p> <p>令和3年度の把握ルート3件のうち、2件の対象外の理由は何ですか？</p> <p>(介護福祉課)</p> <p>2件のうち1件は、通院先の看護師から相談があったケースで、被害妄想があり、他者に対して警戒心が強く、精神科に関する言葉が出ただけでも憤慨する方で、元々の精神疾患がベースにあり、そこに認知症が加わっていると推測され、精神科受診につなげたいと相談があったケースです。チーム員や地域包括支援センター職員が出席した関係職種での会議において、本人の特性を踏まえると第三者の介入は慎重に行う必要があり、初期集中支援チームの支援期間である概ね6か月以内に関係性を築くのは難しいと思われるため、面識があり現在関わっている方たちが共通した態度で対応していく方が良いのではないかと、という意見でまとまりました。</p> <p>もう1件は、介護支援専門員から相談があったケースで、同居家族に対して暴言がある方で、初期集中支援チームにお願いすればどのくらいの期間で受診につなげられるかと相談が</p>
---	---

ありました。チーム員が所属する包括支援センターの管轄内のケースであったため、包括支援センターが必要時後方支援することとなりました。

(相馬委員)

実績が減っているのはコロナの影響ですか？

(介護福祉課)

コロナ禍が影響しているかどうかわかりませんが、相談件数が少ない要因として、地域包括支援センターで認知症相談への対応が出来ているということが考えられます。初期集中支援チームへの相談の流れとして、包括支援センター以外から初期集中支援チームへ直接相談があった場合でも、まずは包括支援センターへ情報提供し、包括支援センターで課題を整理した上で、初期集中支援チームの介入が必要と考えられる場合に包括支援センターからチームに相談するという流れになっています。よって、包括支援センターで相談への対応が出来ている場合は、相談件数は少なくなると考えられます。

(今井委員)

資料1の※2 ソーシャルワーカーとは誰の事を指していますか？

(介護福祉課)

資料1の「1. 把握ルート」の※2については“ソーシャルワーカー”ではなく、“看護師”となりますので、訂正させていただきます。

(2) 弘前市認知症施策令和3年度実施状況について

●「承認する」と回答した委員 11名中11名

**【質問・意見】**

(相馬委員)

ただいまサポート訓練の「実績なし」はコロナの影響ですか？今後の予定はありますか？

(介護福祉課)

資料2の1(3)の実績について訂正させていただきます。回数は4回で、参加者数は171名となります。4回中3回は、ステップアップ講座の中で実施した声かけ訓練の実績を計上しています。また、4回のうち1回は、対面式とオンラインのハイブリッド方式で実施し、106名の方に参加していただきました。

今後の予定としては、3月26日開催予定のステップアップ講座の中で声かけ訓練を行うこととなっております。

	<p>(相馬委員)</p> <p>認知症あんしん生活実践塾は、第1～6回は継続して参加するものですか？また、参加者が11名から3名に減っているのはなぜですか？</p> <p>(介護福祉課)</p> <p>初回の基本的ケアの講義にのみ参加する『基礎コース』と、全6回を通じて参加し、各回の講義受講と自身の事例検討を行う『実践コース』があります。今年度は『基礎コース』に参加した方が11名、『実践コース』に参加している方が3名となります。</p> <p>(3) 認知症ケアパスについて</p> <p><b>【質問・意見】</b></p> <p>(平野敬之委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の症状の「ひとり歩き」ですが、わかりにくいのではないのでしょうか？元々、徘徊の目的は世間一般から理解されるかどうかの話で、「ぶらつくこと」と広辞苑にもあります。正常と異常、あるいは通常と症状の境目が「ひとり歩き」ではより曖昧になってしまいます。例えばスーパーに買い物に行くのも症状かというように。目的にこだわるより、迷子になる可能性などを重視されてはいかがでしょうか。</li> <li>・脳の活性化の「ほめる・ほめられる」の後に「(認める・認められる)」と加えてみてはいかがでしょうか。</li> <li>・ケアパスの中に、サービスや事業の窓口も紹介されていますが、相談者としてはいつそこが開いているのかも知りたいのではないのでしょうか。電話相談も時間が記載されていれば、電話をかける側は気が楽になるのではと思います。</li> </ul> <p>(介護福祉課)</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。次回のケアパス改正時に追記・変更等について検討させていただきます。</p> <p>2 連絡事項</p> <p>質問・意見なし</p>
その他必要事項	なし